

第13回 十勝川外減災対策協議会

第8回 十勝川外流域治水協議会

令和8年3月27日（金） 第13回十勝川外減災対策協議会及び第8回十勝川外流域治水協議会をWEB会議形式により開催しました。

両協議会の議題

1. 議事

- (1) 幹事会の報告
- (2) 減災対策協議会及び流域治水協議会の規約について
- (3) 各協議会の取組状況について
- (4) 次期取組方針（案）について
- (5) 協議会委員からの報告

2. 情報提供

結 果

1. 議事

(1) 幹事会の報告（資料1）

令和8年2月27日に幹事会を実施し、各機関の河川の減災に関する取組方針および流域治水プロジェクトに基づく取組状況の共有および次期減災に関する取組方針（案）の確認、関係機関からの情報提供を実施

(2) 減災対策協議会及び流域治水協議会の規約について（資料2）

昨年の3月の改定から変更がないので、変更がないということの報告

(3) 各協議会の取組状況について（資料3）

十勝川流域外河川の減災に関する取組方針および流域治水プロジェクトに基づく、各機関の取組状況について報告

(4) 次期取組方針について（資料4）

現行取組方針からの主な変更箇所について説明

各委員から了承が得られたため、次期取組方針として決定した。

(5) 協議会委員からの報告（資料5）

帯広市

- ・平成28年台風被害を契機に、避難指示の発令タイミングや周知方法、避難所運営の見直しを実施。
- ・土砂災害警戒区域や中小河川の浸水想定区域を確認できるハザードマップを掲載した防災ガイドを作成し全戸配布するとともに、Web版ハザードマップ

も整備しホームページに掲載。

- ・一昨年度、道内初となる民間企業 2 社を水防協力団体に指定し、地域連携による水防力強化を推進。
- ・防災出前講座を実施し、学校・地域・企業向けに年間 150 件以上の啓発活動を展開。
- ・今後も関係機関と連携し、防災意識の向上、市民への啓発、災害対応体制の強化を進め、水防力の向上を図る方針。

音更町

- ・平成 28 年 8 月豪雨により、堤防決壊や広範な浸水被害が発生し、住民生活や農業に大きな影響を受けた経験から、治水対策の重要性を再認識。
- ・この 10 年間、関係機関と連携し、被災箇所の復旧に加え、堤防強化や河道掘削などハード対策を推進し、安全・安心なまちづくりに取り組んできた。
- ・あわせて、ハザードマップの更新や防災訓練の実施など、ソフト対策を通じて住民の防災意識向上を図ってきた。
- ・一方で、気候変動の影響により災害の頻発化・激甚化が進んでおり、想定を超える災害への備えが必要な状況にある。
- ・今後も、これまでの教訓を踏まえ、関係機関と緊密に連携しながら、災害に強い町を持続するために取組を推進していく方針。

士幌町

- ・平成 28 年豪雨では音更川の橋梁損壊や堤防決壊寸前の状況となり、一部住民が避難する被害を経験。
- ・これを契機に自主防災組織の結成を推進し、世帯カバー率が 10 年で 7%から約 55%まで向上。
- ・防災対策として、防災ラジオの全戸配布、ハザードマップを含む防災ガイドブックの更新・全戸配布を実施。
- ・**地域**防災マネージャーの配置や総合防災訓練の住民参加型への転換、出前講座の実施により、防災意識の向上を推進。
- ・今後はハザードマップを含む防災ガイドブックの改定を予定するとともに、避難体制や避難生活への対応を含め、ハード・ソフト両面で防災体制の強化を図る方針。

上士幌町

- ・令和 7 年 9 月に防災備蓄庫を整備し、新たな防災拠点として運用を開始。
- ・庁舎改修事業を進めており、レジリエンス強化に向けて庁内各部署が連携して対応を推進。
- ・今後も関係機関と連携し、防災力の向上に向けて取り組んでいく方針。

鹿追町

- ・防災行政無線について、アナログからデジタルへの移行整備を進めており、3

月末で完了予定。

- ・防災ハザードマップを作成し全戸配布するとともに、防災教育を通じて住民への周知を推進。
- ・出前講座や防災訓練の実施により、町民への啓発および役場職員の防災体制の強化を推進。
- ・町内の自衛隊（駐屯地）と、今後も協力しながら連携強化を図る方針。

新得町

- ・平成 28 年台風災害において災害対策本部を設置し、避難指示の発令や避難所運営などの対応を実施した経験を踏まえ、防災の重要性を再認識。
- ・当時の対応職員の退職が進んでいることから、危機管理意識の維持に向け、日頃の訓練や備えの重要性を認識。
- ・今後は、自助・共助・公助それぞれの連携と底上げを図り、防災知識の普及や情報伝達方法など地域防災力の向上を推進。
- ・新たに防災専門員を配置し、初動対応のノウハウ定着など、継続的に機能する危機管理体制の構築を図る方針。
- ・DX を活用した情報発信体制の整備を検討し、住民への情報周知強化を図る。
- ・過去の災害の教訓を風化させず、「誰一人取り残さない」災害に強いまちづくりの推進に向け、引き続き関係機関との密な連携を図る。

清水町

- ・平成 28 年災害において河川氾濫により人的被害や住宅全壊、橋梁崩落、断水など甚大な被害を経験し、水害への備えの重要性を認識。
- ・災害の教訓として、日常の備えと迅速な初動対応の重要性を踏まえ、河川改修や堤防補強等のハード対策と、避難行動・情報伝達などソフト対策の両面での取組の必要性を認識。
- ・これまで、総合防災訓練の実施や自主防災組織の設立促進により、防災体制の強化を図ってきた。
- ・今後は、町民一人一人が災害を自分ごととして捉え、自らの命は自らが守る、地域住民で助け合うという防災意識が醸成された地域社会の構築、近年の自然災害の頻発化や被害の甚大化に対応した資機材・備蓄品の充実および災害対応体制の見直し、職員の対応能力向上に向けた実践に即した防災訓練の実施の 3 点を重点的に推進。
- ・住民の生命と生活を最優先に、防災・減災対策のさらなる強化を図る方針。

芽室町

- ・平成 28 年台風災害において、屋外スピーカーおよび広報車の音声雨が聞き取れないなど情報伝達の課題が顕在化し、防災ラジオ導入の契機となった。
- ・避難場所の明確化に向けてハザードマップを作成・更新し、内水ハザードマップとあわせてホームページや訓練等を通じて周知を実施。
- ・今後の課題として、人口減少や町内会の解散に伴う共助機能の低下を踏まえ、

自助・公助を含めた体制の再構築が必要と認識。

- ・福祉部門および関係機関と連携し、福祉避難所に限定しない避難受入体制の整備を推進。
- ・他自治体の取組も参考にしながら、災害に強い地域づくりを進めていく方針。

中札内村

- ・平成 28 年災害時に避難対応を行った経験を踏まえ、自主防災組織の形成や防災訓練・出前講座の実施を推進。
- ・上記の活動に対して行政区への交付金を上乗せする仕組みを構築し、住民の防災意識向上と活動の活性化を図ってきた。
- ・防災意識の風化を防ぐため、自主防災組織の継続的な取組と情報共有の重要性を認識。
- ・毎年 9 月に全小中学校および住民が参加する大規模な総合防災訓練（約 400 人規模）を自衛隊や関係機関と連携し実施。
- ・今年から住民参加をさらに促進するため、炊き出し等を含む実行委員会を設立し、協働体制の強化を推進。

更別村

- ・平成 28 年大雨災害により河川氾濫や道路法面崩壊などの被害が発生し、特に農地の冠水が長期化し農作業に大きな影響を受けた。
- ・対策として、ロボットトラクターやドローンなどデジタル技術の導入を進めている。
- ・ハード対策として、長年の課題であった国営かんがい排水事業（新更別地区）が進行しており、農地排水対策の強化を推進。
- ・今後は現行の取組方針を継承しつつ、関係機関と連携し、災害に強く安全・安心な地域づくりを進めていく方針。

大樹町

- ・これまで津波対策を中心に取り組んできたが、平成 28 年豪雨により橋梁流失や人的被害、長期断水を経験。
- ・近年は集中豪雨により河川水位の急上昇が見られ、他地域の被害事例も踏まえ、同様の災害発生の可能性を認識。
- ・防災対策として、関係施設と連携した資機材・備蓄の整備を進めるとともに、職員の重機操作研修を実施し対応力を強化。
- ・外国人労働者の増加を踏まえ、言語面の課題に対応した外国人向け防災研修を実施。

広尾町

- ・線状降水帯により沿岸河川で被害が発生したことを踏まえ、今後の災害激甚化への対応として対策を推進。
- ・防災無線のデジタル受信機を全世帯に配布し、平常時・災害時の情報伝達体

制を整備。

- ・自主防災組織の結成・育成支援として交付金制度を導入し、町内会単位での組織化を推進（現在 36 町内会中 22 町内会が結成）。
- ・Web 版ハザードマップを公開し、津波・土砂災害・洪水等の情報を住民が確認できる環境を整備。
- ・防災倉庫の整備を計画（令和 8 年度設計、令和 9 年度建設）

幕別町

- ・平成 28 年台風により、農地約 227ha および住宅 80 棟以上が浸水被害を受け、猿別川の逆流が主因となった被害を経験。
- ・その後、防災行政無線の全戸配布、防災マネージャー配置、ハザードマップ更新、備蓄庫整備などの対策を実施。
- ・現在は個別避難計画の策定を進めており、共助への展開を図る取組を実施。

池田町

- ・市街地を流れる利別川により、特に右岸の利別地区は全域が浸水想定区域であり、避難時は橋を渡り対岸へ移動する必要がある地理的課題を抱えている。
- ・この課題に対応するため、池田町利別地区避難路等再整備計画を策定し、河川掘削土を活用した防災施設整備を推進。
- ・浸水発生時に利別地区内に取り残された住民のため、盛土による高台の緊急避難場所を整備（想定最大規模洪水にも対応する二段階構造）。
- ・あわせて、橋を渡った後の内水氾濫による避難路寸断リスクに対応するため、堤防沿いの避難路かさ上げ整備を計画。
- ・下水道処理場のかさ上げと連携し、令和 8 年度以降に調査設計・整備を進める予定。

豊頃町

- ・平成 28 年洪水では十勝川の増水により越水の危機や内水被害が発生し、住宅地や農地で浸水・滞水被害を経験。
- ・町の中央を十勝川が流れ、東西に住宅地が形成されている地理的条件から、河川災害時の住民の安全確保が課題となっている。
- ・農地かさ上げ事業については、実際の降雨時に効果を発揮しており、継続的な推進の必要性を認識。
- ・内水排除対策として排水機場の早期運転が被害軽減に寄与しており、運用基準の検討の重要性を指摘。
- ・今後も、関係機関と連携しながら流域治水・減災対策を推進していく方針。

本別町

- ・平成 28 年台風災害により、農地冠水や倒木流入、道路損壊など町内全域で被害が発生。
- ・その後は関係機関との連携強化により大きな水害は発生しておらず、連携の

重要性を認識。

- ・一方で、気候変動に伴う災害の激甚化・頻発化や線状降水帯の発生を踏まえ、防災対策として、令和 11 年度に浸水想定区域外への消防庁舎移転および防災備蓄庫の新設を計画し、防災力向上を推進。
- ・今後も関係機関と連携し、流域治水・減災対策に取り組む方針。

足寄町

- ・平成 28 年災害では十勝管内で最初に洪水が発生し、利別川・足寄川の合流部地点で約 50 戸の浸水被害が発生。
- ・当時はポンプ車による排水対応などの支援を受け、その後、河川改修（河道拡幅・掘削）により大きな被害は発生していない。
- ・内水対策としてポンプ場整備や電源確保を進め、大雨災害への備えを強化。
- ・近年の気候変動により降雨の激甚化や土砂流入リスクの増大が懸念され、継続的な河川整備の必要性を認識。
- ・令和 7 年度に機構改革を実施し、防災専任部署を新設するなど、継続的な防災体制の強化を推進。
- ・関係機関との連携強化（顔の見える関係）の重要性を認識し、情報共有の継続を重視。

陸別町

- ・平成 28 年台風時に一部地域で避難指示を発令した経験あり。
- ・利別川上流部で河川改修工事が進んでおり、洪水対策が進展。
- ・災害時および災害発生が予見される場合に対応するため、業務継続計画等の計画や要領を策定し、今後も更新を実施予定。
- ・町内全域のハザードマップ更新を実施予定。
- ・総合防災訓練については実施内容を工夫し、町民の防災意識向上を図るため、自治会と連携しながら組織化を推進。
- ・簡易ベッド・簡易トイレ・備蓄食料などを計画的に更新・補充。
- ・移動防災無線のデジタル化を実施し、通信体制を強化。
- ・今後も防災訓練等の住民参加を促進し、防災意識向上と防災力強化を推進。

浦幌町

- ・平成 28 年台風災害では約 3 億 1,000 万円、令和 7 年 9 月の線状降水帯による大雨では約 6 億 6,000 万円の被害額となり、短時間の降雨で甚大な被害が発生。
- ・線状降水帯発生時には午前 3 時台に 30 分で約 60cm もの急激な水位上昇が発生するなど、これまでにない急激な状況悪化が確認された。
- ・厚内地区では橋梁被害により、線状降水帯再発時の耐久性を考慮して橋を撤去する判断を行い、住民説明を経て実施したが、洪水被害再発防止対策の強化を求める要望が示された。
- ・これまで人的被害は発生していないが、今後は避難時の混乱や人的被害の可

能性もあり、職員の対応力向上と関係機関連携の強化が必要と認識。

- ・ 下流域における流木被害が漁業に影響していることから、流域全体での流木対策の必要性を提起。
- ・ 関係機関によるポンプ車派遣や応急対応への支援に対し謝意を表明。

十勝総合振興局

- ・ 平成 28 年洪水後、被災施設の災害復旧事業に加え、河川改修、砂防施設整備、佐幌ダム再生事業などのハード対策を推進。
- ・ あわせて、危機管理型水位計や簡易型河川監視カメラ設置、芽室川の洪水予報河川の指定など、ソフト対策を実施。
- ・ 次期 5 カ年においても整備を継続し、市町村および関係機関と連携して減災・流域治水対策を推進していく方針。

2. 情報提供

北海道大学 山田朋人教授よりリスク情報による防災行動の促進について話題提供